

# 福岡県中小企業振興条例が成立しました



## 頑張る中小企業を支援します

本県の中小企業は、県内企業数の99.8%を占め、雇用の約8割を担っており、本県経済において重要な役割を担っています。

しかしながら、企業間競争の激化、市場規模の縮小など、中小企業は厳しい経営環境に直面しています。このような中、地域の活性化を図っていくためには、中小企業の多様で活力ある成長発展が不可欠です。このため、県議会では、代表質問や一般質問、委員会等において、中小企業が将来に向かって明るい展望が持てるよう中小企業振興条例の制定に向けて努力してきたところであり、このたび実現したものです。この条例は平成27年10月16日に施行されました。

### 目的

中小企業の振興について、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本県経済の健全な発展及び県民生活の向上を図る。

### 基本理念

中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。

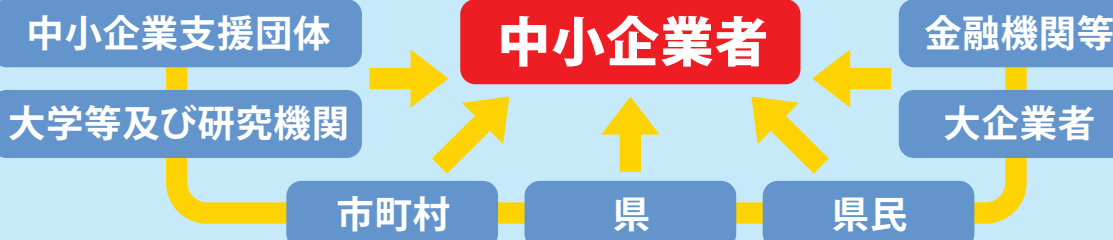
県、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関等、大学等及び研究機関、大企業者、市町村その他の関係機関並びに県民が相互に連携し、協力することにより推進されること。

多様な産業の集積、豊富な人材、高品質な農林水産物その他の本県の有する特性が活かされること。

小規模企業の振興については、その事業の持続的な発展が図られるよう十分な配慮がなされること。

### 県の責務や関係者の役割

全ての関係者が連携・協力して支援



### 基本的施策

- 創業の促進
- 経営基盤の強化の促進
- 新たな事業展開の促進
- 小規模企業者の事業の持続的な発展

地域において支援体制を整備し、関係機関が緊密に連携して支援



ふくおか  
県議会だより

第16号

福岡県議会ホームページ▶

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>

携帯電話向けサイト▶

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>



## 定例会の概要

平成二十七年九月

9月定例会は、9月18日に召集され、10月9日まで22日間の会期で審議が行われました。

9月定例会には、予算議案1件、「福岡県中小企業振興条例の制定について」など条例議案7件、契約の締結に関する議案3件、経費負担に関する議案6件、人事に関する議案2件、その他の議案1件、「平成26年度福岡県一般会計決算」などの決算関係議案20件、計40件の議案が提出されました。

審議に当たっては、財政改革、中小企業振興、地方創生、医療・福祉・介護問題、観光振興、防災対策、農林水産問題、教育問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、提出された議案20件については、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

20件の決算関係議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることになりました。

また、決算特別委員会の委員の選任が行われました。





# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議員  
板橋 聡 議員

**Q** 本県の総合戦略計画の概要と今後の策定スケジュールを問う。

**A** 2060年までの将来展望を踏まえた人口ビジョンと、雇用・結婚・出産・子育て、人材育成、地域づくりの4つの基本目標とこれを進めるための具体的施策、そして県内15の広域地域振興圏ごとの人口構造・人口動態・産業構造に関する分析結果について、外部有識者の意見や市町村の考え方を聞いて概略をまとめた。更に検討を進め、施策の数値目標と15圏域ごとの施策の方向性などを盛り込んだ「福岡県人口ビジョン・総合戦略」の素案を本議会中に所管の常任委員会に報告し、その上で12月議会議案として提出したい。

**Q** 平成29年度に本県で開かれる「全国豊かな海づくり大会」の効果を広く全県に波及させるため、放流行事の会場である宗像市鐘崎地区に加え、有明海、豊前海でも同時進行で放流行事を行うのも一考ではないか。知事の抱負を尋ねる。

環境保全などを進めることで、県全体の水産業と、それが営まれている各地域の振興・発展を図るものである。大会を契機に本県のさまざまな魅力について県内外の関心を高めていく。開催地の筑前海だけでなく、有明海、豊前海、内水面でも地元を中心に放流を行うなど、県内各地でそれぞれの特色を生かした本県らしい行事を展開する。



民主・県政議員  
中村 誠治 議員

**Q** 県が昨年度から実施している中小企業インドネシア自動車ビジネスミツシヨンの成果と来年度以降の対策を問う。

**A** インドネシアは自動車生産が非常に伸びており、生産台数に占める日系メーカーの割合は約98%、最大は北部九州に拠点を持つダイハツグループである。県は昨年度から県内自動車関連企業を団員とするミツシヨンを同国に派遣し、商談会や工場視察、同国工業省や、多くの現地部品企業が加盟する財団との意見交換を行ってきた。現地企業から合弁企業の設立や技術提携の要請も多く、本県企業と具体的な商談を進めている企業も数社ある。今後は工業省や同財団と連携を強化し、本県に同国からのミツシヨンを受け入れ、中小企業同士のビジネスマッチングを行う。

**Q** 全国学力テストで常に上位の秋田県は、県費を上乗せして30人以下の少人数学級を小・中学校で拡大し、学力を底上げしている。本県は県費の上乗せはなく、少人数学級の推進は市町村任せである。少人数学級を小学

3年生以上に県独自で拡大することを、なぜ本県はできないのか。  
**A** 子どもたちの学習・生活の両面においてよりきめ細かな指導を行うために、少人数学級は重要な取り組みであるが、小・中学校の学級編制はまず国の方針を決めるのが基本。全国知事会は7月、少人数学級や少人数指導の実施のための教職員定数の改善を国に要望した。引き続き全国知事会と連携し、様々な機会を活用して、国に強く要望し続ける。



公明党  
田中 正勝 議員

**Q** 視覚障害者には、県の防災に関する手引書に音声コードを付けるなどの対応が不可欠と考える。重度障害児・者を含む、避難行動要支援者一人ひとりに対する避難支援者や避難場所を記載した個別避難支援計画の策定について、県内市町村の進捗状況と策定率100%への知事の意欲を聞きたい。

**A** 県民生活に密着した広報物には、音声コード付きのものを併せて作成するよう努めている。今後、県で防災に関する手引書を作成する場合には、音声コード付きのものを併せて作成していく。

**Q** ドクターヘリとドクターカーは命を守る地域の「砦」。重要な課題の操縦士の養成と確保、県内のドクターカー稼働の現状と今後の運用について知事の見解を問う。

機当たりの操縦士は2・8人。必要とされる1・8人を上回っているが、操縦士の資格取得者が近年減っており、将来的に不足する可能性はある。県としては、操縦士養成・確保のあり方を検討している国の動向を注視していきたい。  
**Q** ドクターカーは平成26年度末で、本県の救命救急センターと周産期母子医療センター16施設のうち、15施設に22台配備されている。25年度の稼働は救急現場への出動が約500回、患者の病院間搬送が約1900回。一方で、ほとんど稼働実績がない医療機関も見受けられ、その低調な要因をしっかりと調査させていただきたい。



緑友会  
堀 大助 議員

**Q** ラグビーワールドカップ・イングランド大会視察の意気込みを知事に問う。2019年ラグビーワールドカップ日本大会で開催会場の一つとなる博多の森球技場での大成功に向け、今後どのような戦略で県民の機運醸成を図るのか。

**A** 視察地では、日本大会の開催地の一つ、キャンプ地の候補地として福岡県をしっかりとアピールし、その魅力をPRする。大会運営のノウハウなど自身、直に見て肌で感じて、今後の取り組みに活かしたい。8月に博多の森球技場であった日本代表の壮行試合に県内でのラグビー試合として過去最高の1万人を超える観客が集まったが、大事なのはこれからだ。県として競技団体、経済団体とも連携。新たなファン層の拡大、機運の醸成に努めていく。

**Q** 改正農協法が来年4月1日に施行される。農協改革に対する知事の考え方を問う。

た。改正法には、農協の理事の構成について関係者の意向や地域の実態を踏まえ、また、准組合員の事業利用のあり方を検討するに当たっては、農協が果たしている役割や関係者の意向を踏まえることなどを内容とする附帯決議が付けられている。現在、国において改正農協法に係る運用について検討が進められており、県は附帯決議の趣旨も十分に踏まえて適切に対応するよう、国に対し来月にも要請することとしている。



提出された議案

平成27年9月定例会では議案40件が提出され、20件については、原案のとおり可決または同意されました。20件の決算関係議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることとなりました。

- 予算議案 1件
・平成27年度福岡県河川開発事業特別会計補正予算(第1号)
○条例議案 7件
・福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
・議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県商工関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県中小企業振興条例の制定について
・福岡県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
○工事請負契約の締結に関する議案 3件
○経費負担に関する議案 6件
・農業農村環境整備事業の経費の負担について
・県営土地改良事業の経費の負担について
・県営林道開設事業の経費の負担について
・港湾関係事業の経費の負担について
・街路関係事業の経費の負担について
・流域下水道事業の経費の負担について
○人事に関する議案 2件
・副知事の選任について
・教育委員会委員の任命について
○その他の議案 1件
・福岡県都市計画基本方針の策定について
○決算関係議案 20件
・平成26年度福岡県一般会計決算 など

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
○公共事業予算の確保と補正予算の編成を求める意見書
○高等学校における日本史必修化を求める意見書
○教育現場の実態に即した教職員配置の充実を求める意見書
○難病対策の充実に関する意見書
○外国人観光客のさらなる受入環境の整備を求める意見書
採択された請願
○私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

本県において策定される予定の、地方創生総合戦略について冒頭質問しました。知事は、総合戦略の基本フレームの「魅力ある雇用の場づくり」の要となる中小企業振興条例について、企業の成長段階や地域性に応じたきめ細やかな施策等を行うことで福岡県の独自性を出す旨回答しました。その上で、スポーツ振興や若者の結婚・家族形成に対する意識醸成を目指す内容等を盛り込み、12月議会に議案として提出する方針を示しました。また、平成29年に福岡県で開催予定の「全国豊かな海づくり大会」について、会場の筑前海だけでなく、有明海、豊前海、内水面でも放流事業を行う等、三面を海に囲まれた福岡県らしさを感じられる大会を目指し、大会の効果を県全体に波及させる意向を知事に表明されました。

アセアン経済共同体(タイ、ベトナム等10か国、圏域人口6億人)の本年末誕生を受け、会派視察を基にその対策を質しました。知事は、経済交流を一層進めるため、福岡ABC(アジアビジネスセンター)で県内中小企業の海外事業展開を支援、今年度、フィリピン担当アドバイザーを新規登録、特にインドネシアと中小企業同士のビジネス展開を支援するとの旨を述べました。インドネシア直行便就航は、「福岡県の空港の将来構想」で、福岡空港への誘致に取り組み路線、北九州空港は早朝・深夜便やLCCの誘致を進めているとの答弁から、今後の就航が期待されます。

民主・県政県議団

冒頭、本県の防災対策及び被災者支援について質しました。知事は「県管理河川について、さらに必要な点検を実施し、適切な対策を検討、また、高齢者や障害者の大規模災害時の避難生活に対する実効ある支援に取り組んでいく」との答弁をされました。次に、福岡県への観光誘致について、観光客の県内各地への周遊や福岡県観光のブランド化について提案しました。知事は「二人でも多くの観光客に、県内各地を周遊していただけるよう取り組んでいく。また、県内各地の魅力を一層高め、観光ブランドの確立に取り組み、情報発信に努めていく」と答弁されました。

公明党

時宜に沿った問題、緊急性の高い問題や、県政全体を俯瞰する大局的な問題について、知事や執行部の見解を質しました。台風15号により県内でも行橋・柳川市などで被害が発生し、安全対策の必要性がクローズアップされた太陽光発電設備については、その設置基準や安全対策を問う、県として任意保険加入の呼びかけや、法令順守についての国との連携・協力を行うとの見解が示されました。地方創生に関し、政府関係機関の地方移転とそれを活かした企業誘致の取り組みについて問う、県が誘致提案している機関と本県の推進する自動車産業などが、関係の深いテーマで共同研究を行っている点なども活かし、今後とも積極的に企業誘致に取り組んでいくとの答弁がなされました。今回の県議選で初めて発行された選挙公報については、期日前投票が増加している現状から、期日前投票所に備え置くべきとの提案を行い、選挙管理委員長からは、各市町村に対し働きかけを行うとの答弁がありました。福祉問題に関しては、要介護高齢者の福祉増進を図るため、特別養護老人ホームの整備状況などを問う、平成29年度までに県全体で2,598床を整備する計画であり、今後も計画的に整備していくとの答弁がなされました。

緑友会



一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。



録に向けた今後の取り組みは。

A ユネスコに来年2月1日までに正式の推薦書が提出される運び。過去の例では、来年9月ごろユネスコの諮問機関イコモスの現地調査が行われ、平成29年7月ごろ登録の可否が決定される。現地調査の結果が大きく影響するため、国や宗像市、福津市と緊密に連携して資料の作成・翻訳、資産周辺の環境整備を行い、着実に準備を進め万全の体制で臨む。

桐明議員 マイナバー制度導入に伴う市町村のセキュリティ対策の強化について問う。

A 本県では住民基本台帳システムがインターネットから遮断されていない市町村が8月時点で19団体。うち11団体が10月5日の運用開始までの対応は困難としていたが、市町村の状況に応じて技術的な助言を行い、すべてが同日までに遮断できる見通しとなった。今後も県の人材を活用したきめ細かな支援を行う。対策に要する財源は全国知事会を通じて国に要望している。

十中議員 農業生産基盤の整備は重要だが、農業農村整備事業の予算が十分に確保されていない。地域ニーズをどう把握し、事業に活かすか。

A 今年度の工事は国の認証率が低いなか、市町村や地元土地改良区の意見も聞き、現場の状況も把握して、施工箇所、施工時

期について緊急性を考慮の上、事業計画を調整し実施している。今年度に工事を予定していた市町村や土地改良区への聞き取り調査も実施しており、必要な予算の確保を国に働きかける。

吉村議員 北九州市が設置する認知症支援介護予防センターの事業に対する支援、事業成果の普及について。

A 同センターにおいて行われる「科学的実証に基づく介護予防プログラムの開発」の成果は、他の市町村にも大いに役立つものと考えられる。他の市町村にとってモデルとなる介護プログラムが開発できれば、北九州市と協力していく。事業の成果は、各市町村職員を対象にした報告会や介護予防の研修会で情報提供し活用を促す。

井上(博)議員 本県と米国ハワイ州は来年で姉妹提携35周年を迎える。記念事業は官民一体のイベントが有効ではないか。

A 両県州は5年ごとに周年事業を実施し、交流を深化・拡大してきた。2人目の日系人ハワイ州知事デービッド・イゲ氏が昨年就任し、姉妹提携先との友好交流強化の機運が高まっている。35周年は両県州の連携を強化し交流を活性化する節目の年にしたい。周年事業は交流促進の弾みとなるよう民間と連携したイベント開催を含め検討したい。

井上(順)議員 空き家対策は所有者の意向確認が重要。固定資産税の納税通知書にアンケートを同封し、意向を聞く接点としてはどうか。

A 県と全市町村、関連する民間団体で構成する「県空き家対策連絡協議会」で、意向確認の手法を現在検討している。提案された「納税通知書を活用した空き家所有者の意向確認」は、税法体系の手続きの中でどこまでできるかという問題があるように思う。それも含めて連絡協議会で検討していきたい。

岳議員 地域活性化の観点から、より多くの市町村で継続的に国際的なスポーツ大会を開けるよう働きかけるべきでは。

A 国際的なスポーツ大会等を誘致し継続的に開催することは、地域住民のスポーツへの関心を高めるとともに地域の活性化に寄与すると考える。各市町村に対して、地域の特色や保有する競技施設等を生かしながら、費用対効果の問題も含め、どのような大会の開催が可能か、それが地域活性化につながるかなどについて意見交換や助言を行う。

渡辺議員 一部の外国人観光客に対してマナーなどの問題が生じている。問題解決のため観光客にも受け入れ側の施設にも情報提供すべきでは。

A 日本のマナーや習慣への理解不足や誤解などが要因にある。県観光連盟のホームページによる多言語の観光情報、旅の安全情報に加え、日本の生活習慣やトイレの使い方、入浴方法についても情報提供していく。また観光施設の経営者等にも、県が開くセミナーで外国人観光客への効果的な対応方法を学んでもらう。



松下議員 建設業退職金共済制度(建退共)を実効性あるものにするには。

A この制度は、勤労者退職金共済機構と契約した事業主が購入した共済証紙を、労働者の共済手帳に貼って掛金を積み立て、建設業を退職する際、証紙の枚数に応じた退職金が支給されるもの。県工事受注業者に下請業者分も含む共済証紙の購入・労働者への交付を求めている。受注業者からの証紙の配付報告について、具体的な取り組みを検討していく。

壹岐議員 県中小企業振興条例が提案されているが、基本計画に知的財産戦略を盛り込むことも検討すべきと考える。

A 経済のグローバル化が進展するなかで中小企業が世界と戦っていくには、知的財産の創造・保護・活用といった知的財産に関わる戦略を企業の成長段階に応じた積極的に取り入れていくことが必要である。今後、基本計画を策定するに当たっては、このような視点も盛り込み、中小企業の知的財産に関する支援施策を検討していく。

西尾議員 ものづくり産業、特に技術者の人材育成支援について。

A ものづくり産業は安定雇用を生み、新技術開発等により他産業に高い波及効果をもたらす。県では新技術・製品開発補助、知的財産の活用支援、工業技術センターによる年1万件の相談対応、約200社の企業訪問指導、約80件の企業との共同研究を支援。人材育成のため飯塚研究開発機構などで金型・めっき・ゴムなどの製造基盤技術、デジタル技術を活用した3次元設計の支援、また解析技術研修などを行っている。



古川議員 緊急雇用基金事業で行った農林水産部の事業で、受託業者に特定の人を雇わせ、実際は10か月余も県庁の雑務をさせるといふ不正があった。私の指摘で、関係職員の処分を行ったが、知事はこのことをどう把握し、どう感じているのか。

A 県に対し情報提供があり、疑義を解明すべく関係者や関係職員から事情聴取を行った。これら事実確認により、県の不適切な事務処理が明確になったので、関係職員の処分を行った。深くお詫びしたい。



一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民主・県政 県議団



育の推進について教育長に尋ねる。

A 高校では議会制民主主義や国民の権利と義務など憲法の意義をしっかりと理解した上で歴史、法律、国際社会など多様な角度から社会の在り方を考察させる必要がある。大量の情報から必要なものを選択できる情報活用能力の育成も不可欠。こうした観点から公民科を中心として総合的な主権者教育を推進していく考えである。

今井議員 若者の安定雇用・離職の防止推進にどう取り組むのか。

A 県では、県内企業に協力を呼びかけ、会社見学会や働く意味などを経営者自らが教える特別授業等を実施している。また、「若者しごとサポートセンター」などできめ細かに就職支援を行い、この4年間でセンターを通じて2万7千人余りの方が就職し、その8割が正規雇用となっている。「正規雇用促進企業支援センター」を新設し、今後も若者の安定雇用により一層力を入れていく。

田辺議員 本県の「子どもの貧困対策推進計画」策定において

は、貧困な環境に置かれた子どもの数を試算し、国が示す25の指標には県独自の数値目標を設定すべきと考えるが。

A 計画策定の対象となる子どもの数は、就学援助率を用いて按分計算すれば約17万5千人となる。本県の生活保護世帯の高校

等進学率や中退率、児童養護施設入所等児童の大学進学率などは全国数値とのかい離が大きい。そのため、数値目標を設定し、重点的に取り組んでいきたい。

大田議員 今年4月に生活困窮者自立支援法が本格施行されたが、本県の任意事業の実施率は低い。任意事業の必要性、各市への働きかけについて問う。

A 生活困窮者の方々には就労や家計面などに複合的な問題、課題を抱えており、就労準備支援や家計相談支援など任意事業を行うことが必要と考える。また、各市に対して9月に担当課長を集めた会議で県における先進事例について情報提供を行った。今後とも働きかけを強め、実施促進を図っていく。

大橋議員 防災に関連の競技を高め「防災運動会」。全県に広めるべきと考えるが。

A 市町村や自主防災組織においては防災意識向上のために様々な取り組みが行われており、「防災運動会」もその一方策だと考えている。県では、各地の消防団員等を対象とした研修で「防災運動会」をはじめ、地域の防災力を高めていく各種取り組みを紹介している。引き続き市町村の実情に応じた取り組みを行うよう助言していく。

佐々木議員 ハローワーク特区の実施箇所の拡大が実現した場合、申請するつもりはあるか。

A ハローワーク特区では、国と

地方の組織・命令系統が残り、迅速な対応が困難であったなどの課題があるものの、特区は、ハローワークの地方移管への突破口になると考えている。特区の実施箇所が今後拡大される場合には、利用者の一層の利便性の向上やサービスの充実を図っていく観点から、県としても手を挙げていきたいと考えている。

仁戸田議員 市町村や各学校では、学力調査を独自に実施している。学力調査を育成する上で意義があると考えている。

A 平成26年度では、すべての市町村で独自に学力調査を実施。そのうち小学校の全学年、中学校の全学年で実施しているのは、それぞれ52市町村となっている。信頼性が担保された学力調査は、個々の児童生徒の学力を客観的に把握・分析できることから、確かな学力を育成する上で意義があると考えている。



神崎議員 文化庁の「日本遺産」認定によって推進される事業と効果、観光戦略上の活用について尋ねる。

A 文化庁では文化財を公開・活用するための条件整備や国内外への情報発信について支援を行うこととなっており、県としても地域全体で事業を実施できるような支援する。効果については地域ブランド化等につながると考えている。活用については、関係機関と連携しながら観光客のニーズを先取りするような観光資源を発掘し、誘客を図っていきたい。

小河議員 主伐を中心とした県産材の供給力強化に向けた取

り組みを尋ねる。 A 本県では、人工林の約7割が利用期を迎えており、平成26年度から主伐による県産材の供給力強化に取り組んでいる。搬出経費等の一部助成などで事業者の意欲が向上して、県内の製材工場の需要に占める県産材のシェアが25年度から10ポイント増加し、現在33%に達している。今年度の主伐の出荷量は、昨年度から約3割増加する見込み。今後とも主伐を積極的に進めていく。

吉武議員 高校を中途退学した生徒に対し、どう支援策を講じているか。公私立を含め、高校を中途退学した「若年無業者」の就労に向けた取り組みを問う。

A 単位制高校で後期入試を実施し、定時制高校の教育課程を弾力化するなど新たな学びを支援する環境づくりに努めている。若年無業者には、若者サポートステーションでキャリア・コンサルタントによる相談、研修・セミナーなど職業的自立に向け個々の状況に応じた必要な支援をしていく。

トピックス 米国ハワイ州議会が 県議会を訪問

10月1日、福岡県議会と友好提携を締結しているハワイ州議会の友好訪問団の皆さんが、県議会を訪問されました。



訪問団の皆さんは、開会中の9月定例会一般質問を傍聴され、その後、正副議長や各会派の代表者、歴代の議長経験者、福岡県日米友好議員連盟の役員と懇談が行われ、井上議長は、「1982年にハワイ州議会と福岡県議会との間で友好親善の盟約を交わしてから、文化、経済、教育など幅広い分野での交流が行われています。今回の訪問が実り多いものとなり、ハワイ州と福岡県の友好関係が今後ますます発展することを期待しています」と挨拶しました。



訪問団の皆さんからは、「子どもたちだけで通学している様子を見て、福岡は治安が良い街だと感じた。ハワイからもっと多くの観光客が訪れるよう努力したい」となどの話がありました。



# 国際交流の取り組みと成果

## 県議会の友好交流

- 米国 ハワイ州議会(S56年度～)
- 中国 江蘇省人民代表大会(H5年度～)
- タイ バンコク都議会(H19年度～)
- 韓国 慶尚南道議会(H24年度～)
- ベトナム ハノイ市人民評議会(H26年度～)

福岡県議会では、海外の議会との友好交流協定の締結など、地域間交流に積極的に取り組んでいます。

また、知事とともに海外での福岡プロモーション事業等において福岡県のPRを行うなど、本県の観光、産業振興を推進しています。

さらに、委員会や議員連盟等により、政治、経済、文化、スポーツ等幅広い分野で、海外の他の地域と各種の交流を推進するとともに、その調査研究を行い、協力関係を形成することにより友好親善と相互理解を深め、もって国際社会に参画し、福岡県の国際交流に寄与することを目的に、さまざまな活動を行っています。

## 福岡方式による廃棄物処分場の整備

福岡県とベトナム ハノイ市が締結した「環境協力協定」に基づいた「スアンソン廃棄物処分場」(H27.6竣工式)、タイ中央政府からの要請に基づいた「タイシーキウ市廃棄物処分場」(H27.10竣工式)が、JICA草の根事業も活用した本県の技術協力により竣工しました。



## 韓国との友好交流

県議会では平成24年5月に韓国 慶尚南道議会と友好交流協定の締結を行いました。

議会相互で訪問を実施し、意見交換を行うなど、地域同士の交流を深めるため活動を行っており、今後も続けていきます。



## 中国 江蘇省と環境協力協定を締結

環境保全分野における両地域の交流を積極的に推進するため、平成23年3月に環境人材交流、環境技術交流、環境産業交流の促進を骨子とした環境交流協定を締結しました。



国際環境産業博覧会(H25.11)

## 台北 国立故宮博物院 — 神品至宝 — の開催(H26.10.7~11.30)

この特別展は、福岡県台湾友好議員連盟のメンバーが台湾の総統府や台北 国立故宮博物院を訪問し九州での開催を要請してきたもので、これまでの地道な活動の継続により、日台の人と人、地域と地域の交流の絆を強めてきた成果と考えています。



## ハワイ州 ルーズベルト高校との交流

県立水産高校の実習船「海友丸」が実習航行中にホノルルに寄港し、ルーズベルト高校と交流を行い、帰りの福岡への航海にルーズベルト高校の生徒と教師が乗船し、船内、福岡県内での交流を行っています。



(県立水産高校)

## タイ バンコク都へ 消防自動車9台を寄贈(H26.3.28寄贈式)

県議会は、福岡県内の市や町などから提供を受けた消防自動車をバンコク都側に寄贈しました。新たな地で有効活用していただき、友好交流の更なる発展に寄与することと考えられます。



消防自動車寄贈式及び放水式

## タイ福岡OB会設立(H26.7)

この会は、県議会が提案し設立準備を進めたものであり、福岡で学んだ留学生を中心に、企業駐在員や研修生として福岡に住まれたことのあるタイの方々で構成されています。

今後、タイにおける本県との交流拠点のひとつとして、日本への留学生の受入れ拡大とともに、経済、青少年、環境等、様々な分野で交流を進めていきます。



## ベトナムへの修学旅行

県議会が進めてきた県内高校のベトナムへの修学旅行が平成25年に実現し、今年度は、4校の県立高校が修学旅行を行う予定です。



(県立明善高校)

## 海外福岡県人会世界大会開催(H25.10)

海外福岡県人会は、福岡県と県民が移住された国とをつなぐ草の根交流の窓口として大変重要な役割を担っています。

本県では海外福岡県人会子弟招へい事業や県費留学生制度などを通じて、海外福岡県人会の次代の活動の担い手である青少年の育成に取り組んでいます。

県議会としても、これらの事業の継続を求めており、今後も執行部とともに、海外福岡県人会を通じた各国と福岡との交流の核となる後継者の育成に努めていきます。



歓迎 海外福岡県人会様

## 福岡農産物通商株式会社による輸出拡大

平成20年に、県や農業関係団体等の出資により設立された当社は、安全でおいしい福岡県産農産物等を、アジアを中心に輸出することにより、県内農家等の所得向上を目指しています。

県議会としては、この取組を、九州一体となった取組に発展・拡大していきたいと考えています。





# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## 中国・江蘇省友好交流訪問団

9月9日、中国・江蘇省の許津栄(キョ シンエイ)副省長を団長とする江蘇省友好交流訪問団の皆さんが県議会を訪問され、正副議長や各会派の代表者、福岡県日中友好議員連盟の役員がお迎えしました。

井上忠敏議長は、「江蘇省と福岡県は1992年に友好提携の締結を行い、経済貿易、環境保全、文化、教育、青少年などの各方面において交流を続け、友好的な協力関係を構築してきました。福岡県議会としても、日中友好議員連盟を中心として、日中友好の推進を目指し、今後とも交流を深めていきたいと考えています」と挨拶しました。

許副省長は、「江蘇省は、福岡県との友好交流を大変重視しており、今回の訪問で福岡の皆様と友情を深め、今後さらに協力できる分野を増やしていきたいと考えています。福岡県議会と江蘇省人民代表大会の呼びかけのもと建園した江蘇・福岡友好桜花園は、来年20歳の誕生日を迎え、福岡県と江蘇省の友情のシンボルとなっています。江蘇省を代表しまして、来年の春、桜の咲く頃にぜひ桜花園をご訪問いただきますようお願いします」と挨拶されました。



## 韓国・全羅南道議会訪日団



10月5日、全羅南道議会の明炫官(ミョン ヒョングァン)議長をはじめとする全羅南道議会訪日団の皆さんが、県議会を訪問され、正副議長や各会派の代表者、福岡県日韓友好議員連盟の役員がお迎えしました。

井上忠敏議長は「韓国と福岡県とは、昔から深い関わりのある地域であります。今後とも一層の友好親善を深めて参りますとともに、今回の皆様の日本訪問が実り多いものとなりますよう祈念いたします」と挨拶しました。

明議長は、「大韓民国の西南端に位置します全羅南道は、広い平野、美しい海に囲まれ、たくさんの島と調和した自然景観が美しいところです。このような天恵を活用し、観光などに力をいれています。今回の日本訪問を契機として、更なる交流が図られますようお願いしています」と挨拶されました。

## 韓国・釜山広域市を訪問

10月7日・8日の日程で、井上忠敏議長は、小川洋知事とともに「釜山国際フードエキスポ2015」の会場内において開催される、日韓国交正常化50周年を記念した「日韓文化交流プロジェクト～コンテンツあふれる街FUKUOKA in 釜山～」に参加するため、大韓民国・釜山広域市を訪問しました。

オープニングセレモニーで井上議長は、「日韓国交正常化50周年にあたる本年は、各地で活発な交流活動が実施されています。今回、魅力ある出展がされていますので、韓国の皆様には、日本、そして福岡の文化、食、伝統芸能を存分に堪能していただきたい」と挨拶し、テープカットを行いました。

また、釜山広域市議会の孫相龍(ソン サンヨン)副議長と、地方同士の友好交流の重要性について意見を交わしたほか、実践型英語教育施設「釜山グローバルビレッジ」を視察しました。



## 欧州福岡県訪問団

10月29日から7日間の日程で、井上忠敏議長は、会派代表者や小川洋知事らとともにイギリス・ロンドンを訪問しました。

訪問団は、2019年の福岡大会を成功させるため、大型スクリーンが設置され、入場券のないファンや観光客が無料で試合中継を観たり、ラグビーの体験コーナーが楽しめる公式イベントスペース「ファンゾーン」(写真)やスタジアムの運営等について視察を行いました。

また、この機会をとらえ、本県への観光誘客と県産品の輸出促進を目的とした福岡プロモーションを行いました。



## 関係省庁等への提言・要望

10月15日、井上忠敏議長は小川洋知事とともに、福岡県選出の国会議員との懇談会において、県政の重要課題について提言・要望を行うとともに、内閣府や経済産業省などの関係省庁を訪問し、「活気にあふれた成長力に富んだ経済と雇用の創出」や「女性・高齢者の活躍を始めとする多様な人材力の発揮」など、本県の県政推進のため、提言・要望を行いました。

また、文部科学省の外局として10月1日に設置されたスポーツ庁も訪問し、鈴木大地長官に対し、アスリートの発掘・育成や、障害者スポーツの推進など、本県の取り組みを説明し、地域スポーツの活性化や関連産業の振興について提言・要望を行いました。



## ラグビー日本代表 五郎丸歩選手著書贈呈セレモニー

10月23日、ラグビー日本代表の五郎丸歩選手の著書「不動の魂」の贈呈セレモニーが県庁ロビーで行われ、県議会から、井上忠敏議長、福岡県スポーツ議員連盟の田中秀子会長などが出席しました。

五郎丸選手は「イングランドで行われたワールドカップでは、日本のラグビーの歴史、また、世界のラグビーの歴史を大きく変えることができたことをうれしく思います。2019年には、ここ福岡でもワールドカップが開催されます。ぜひとも、皆さんで盛り上げていただければと思います」と挨拶されました。

井上議長は「感動をありがとうございます。五郎丸選手は、福岡県の誇りです。2019年に向かって一段と精進されることを願っています。頑張ってください」と挨拶しました。

贈呈された著書は、県内の約450の中学校・高等学校に寄贈されることとなります。





# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## 全国豊かな海づくり大会福岡県実行委員会

9月11日、「第37回全国豊かな海づくり大会福岡県実行委員会」設立総会及び第1回総会が福岡市で開催され、県議会議長が出席しました。全国豊かな海づくり大会は、水産資源の維持・培養と海の自然環境保全の必要性を広く国民に訴えるとともに、漁業の振興と発展を図ることを目的に毎年開催される国民的行事で、平成29年度には、福岡県で開催されます。会議では、会長に小川洋知事、副会長に井上議長、服部誠太郎副知事、佐藤政俊福岡県漁業協同組合連合会会長が選任されたほか、大会スケジュールや基本構想等を審議し、開催時期は平成29年秋ごろ、式典会場は「宗像ユリックス」(宗像市)、放流・海上歓迎行事会場は「鐘崎漁港」(同市)とすることなどを決定しました。



## 第35回ときめきスポーツ大会

9月12日、第35回ときめきスポーツ大会が久留米市内で開催され、開会式に県議会議長が出席しました。この大会は、スポーツを通じて、知的障害者の自立と社会参加を促進するとともに、社会の知的障害に対する認識と理解を深めることを目的に昭和56年から毎年開催されています。35回目となる今大会は、陸上、フライングディスク、卓球、ボウリングの4競技に、約1,700名の選手が参加しました。井上議長は、「選手の皆様は、この大会を目指して日々練習を重ねてこられたと伺っています。日ごろの練習の成果を存分に発揮していただくとともに、この大会を通じて、交流と友情の輪が大きく広がることを心から願っています」と挨拶し、選手の皆さんを激励しました。



## 九州の自立を考える会 第9回広域行政セミナー及び臨時総会

10月8日、「九州の自立を考える会」の第9回広域行政セミナー及び臨時総会が福岡市内で開催されました。

冒頭、藏内勇夫会長は、「本会を設立してからの4年間の成果として、九州及び福岡県の成長戦略に係る提言を行った。これからは皆様とともに知恵を出し合い、九州を一つにまとめ、基礎自治体である市町村を振興するために、成長戦略の実現を図っていききたい。本会の設立によりミッションを立ち上げ、ビジョンを示したわけだから、今後は、真の地方創生、地方の自立に向けたグランドデザインを描き、そこに到達するロードマップを示していかなければならない、ということ念頭に活動を続けていく所存である」と挨拶を行いました。

セミナーでは、元観光庁長官で、公益財団法人大阪観光局の溝畑宏理事長により「観光立国と地方創生で九州を元気に」をテーマとした講演が行われました。

県議会議長が出席した臨時総会では、原口剣生議員(自民党県議団会長)が新たな副会長に、また松尾統章議員が理事兼会計責任者に選任され、同会の新たな役員体制がスタートしました。



## 第70回 国民体育大会福岡県選手団

9月26日、第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま国体」の総合開会式が和歌山県紀三井寺陸上競技場で行われ、県議会議長が出席し、文教委員会の伊豆美沙子委員長、西元健副委員長及びスポーツ議員連盟の田中秀子会長、田辺一城幹事が出席しました。

現地結団式で伊豆委員長と田中会長は「これまでの練習の成果を存分に発揮され、福岡県を全国にアピールしてください」、「この『紀の国わかやま国体』がみなさんにとって思いで多き素晴らしい大会となることを祈念します」と述べ、選手の皆さんを激励し、選手団のみなさんと行進に参加しました。

競技は、9月27日～10月6日の日程で開催され、福岡県選手団の総合成績(天皇杯)は8位でした。



## 全国都道府県議会議長会定例総会

10月27日、第152回全国都道府県議会議長会定例総会が宮城県仙台市で開催され、井上忠敏議長が出席しました。

総会では、地方創生の推進のほか、地方税財源の充実確保、防災・減災対策の強化、平成28年度以降における復興財源等の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故対策などの決議、並びに、日本人拉致問題の早期解決や女性の活躍の推進、地方経済の再生など「平成28年度政府予算編成に関する提言」について協議を行い、原案のとおり可決しました。

また、総会終了後には、歌手の森公美子氏(みやぎ絆大使)による講演が行われ、被災から5年が経つが、復興はまだ不十分、更なる協力をお願いしたいと述べられました。



編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7  
 電話 092-643-3832(調査課)

12/1(火)から  
 12月定例会が  
 始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

### 12月定例会のスケジュール(予定)

- 12月 1日(火) 開 会
- 12月 7日(月) 代表質問
- 12月 8日(火) 代表質問
- 12月 9日(水) 一般質問
- 12月10日(木) 一般質問
- 12月11日(金) 一般質問
- 12月14日(月) 常任委員会
- 12月15日(火) 常任委員会
- 12月16日(水) 常任委員会
- 12月18日(金) 閉 会

### 議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、県議会事務局の各課・室までお寄せください。

<b>総務課</b> ■ 議会の庶務、経理 ■ 本会議傍聴 ■ 議会棟見学 など TEL 092-643-3823/FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp	<b>議事課</b> ■ 本会議、委員会などの運営 ■ 請願、陳情 ■ 会議録作成 など TEL 092-643-3827/FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp
<b>調査課</b> ■ 情報公開 ■ ホームページ ■ 本紙へのご意見、ご要望 など TEL 092-643-3832/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp	<b>政策企画支援室</b> ■ 議員提出条例の制定・改廃 ■ 政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。  
 ※「ふくおか県議会だより」は点字版およびティージー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第17号)の発行は、平成28年2月中旬を予定しています。